

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	栗田工業株式会社			コード	6370
提出日	2022/6/1	異動（予定）日	2022/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（ 1 ）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（ 2・3 ）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	杉山 涼子	社外取締役																有
2	田中 径子	社外取締役																有
3	鎌居 健一郎	社外取締役																有
4	宮崎 正啓	社外取締役															新任	有
5	小林 賢次郎	社外監査役																有
6	多田 敏明	社外監査役																有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（ 4 ）	選任の理由（ 5 ）
1	該当状況なし	<p><社外取締役として選任した理由および期待される役割の概要> 杉山涼子氏は、環境・廃棄物に関する専門家であり、複数の上場企業における社外取締役経験を含む経営経験を有しています。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、環境分野における高い専門性および豊富な企業経営経験に基づき、取締役の職務の執行を監督することが期待できると考えております。</p> <p><独立役員に指定した理由> 同氏は、2015年6月より株式会社UACJの社外取締役であり、株式会社UACJは当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、レシップホールディングス株式会社は当社の取引先ではありません。よって、一般株主との利益相反が生じないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
2	該当状況なし	<p><社外取締役として選任した理由および期待される役割の概要> 田中径子氏は、当社グループと異なる事業分野で活躍し、広報やマーケティングに深い造詣を有するとともに、ウルグアイにおいて特命全権大使を務めました。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、幅広い知識と国際経験を活かして取締役の職務の執行を監督することが期待できると考えております。</p> <p><独立役員に指定した理由> 同氏が2022年4月から常務執行役員に就任している株式会社日産フィナンシャルサービスと当社との間に取引実績はありません。よって、一般株主との利益相反が生じないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
3	鎌居健一郎氏が2014年6月まで在籍していた株式会社デンソーは、当社の取引先であります。その直近の取引額は当社の連結売上高の0.3%未満であり、主要な取引先には該当しません。	<p><社外取締役として選任した理由および期待される役割の概要> 鎌居健一郎氏は、当社グループと異なる事業分野における海外を含む豊富な経験を有し、DXや開発について豊富な知見を有しております。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、複数の企業における経営経験およびDX・開発分野における専門性に基づき、取締役の職務の執行を監督することが期待できると考えております。</p> <p><独立役員に指定した理由> 同氏が2021年12月から顧問に就任している東海エレクトロニクス株式会社、2021年3月まで取締役副社長やエグゼクティブアドバイザーを歴任してきた株式会社アドヴィックスと当社との間に取引実績はありません。また、左記のとおり株式会社デンソーは当社の主要な取引先には該当しません。よって、一般株主との利益相反が生じないと判断し、独立役員に指定しております。</p>

4	株式会社日立ハイテクは、当社の取引先ではありますが、その直近の取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。	<p>< 社外取締役として選任した理由および期待される役割の概要 > 宮崎正啓氏は、グローバルに展開する企業集団において代表執行役 執行役社長等の要職を国内外で歴任した経験を有しております。企業経営およびグローバルビジネスにおける豊富な経験を活かして、社外の視点から当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役の職務の執行を監督することが期待できると考えております。</p> <p>< 独立役員に指定した理由 > 同氏が相談役に就任している株式会社日立ハイテクは、当社の取引先ですが、左記のとおり主要な取引先には該当しません。よって、一般株主との利益相反が生じないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
5	該当状況なし	<p>< 社外監査役として選任した理由 > 小林賢次郎氏は、当社グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、財務、経営企画、新事業開発、M & A等の高い専門性と豊富な国際経験を有しております。これらの専門性および経験を活かし、社外の視点から質の高い監査を実施できると考えております。</p> <p>< 独立役員に指定した理由 > 同氏は、過去にシーバイエス株式会社の執行役員であり、また、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の取締役でしたが、両社は当社の取引先ではありません。よって、一般株主との利益相反が生じないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
6	該当状況なし	<p>< 社外監査役として選任した理由 > 多田敏明氏は、国内外における弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を有しております。同氏の専門性および見識を活かし、社外の視点から質の高い監査ができると考えております。</p> <p>< 独立役員に指定した理由 > 同氏は、弁護士ですが、当社との間に特別な利害関係はありません。よって、同氏は、一般株主との利益相反が生じないと判断し、独立役員に指定しております。</p>

4. 補足説明

- 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- 2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。
- 4 a～1のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- 5 独立役員の選任理由を記載してください。